

平成25年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	248,979	1 総務費	10,931
2 国庫支出金	169,070	2 保険給付費	560,163
3 療養給付費交付金	40,273	3 後期高齢者支援金等	116,185
4 前期高齢者交付金	202,811	4 前期高齢者納付金等	69
5 県支出金	44,220	5 老人保健拠出金	5
7 共同事業交付金	79,235	6 介護納付金	52,056
8 繰入金	52,512	7 共同事業拠出金	90,922
9 繰越金	25,104	8 保健事業費	6,923
10 使用料及び手数料	102	9 基金積立金	78
11 財産収入	78	10 公債費	307
12 諸収入	616	11 諸支出金	414
		12 繰出金	1
		13 予備費	24,946
歳入合計	863,000	歳出合計	863,000

平成25年度 国民健康保険特別会計 予算の概要

【重点項目】

国民健康保険は、社会保障制度の中での互助救済的な制度であり、公平な負担により健全な運営が求められています。

しかし、1人当たり医療費の増加により、国保会計の運営は毎年厳しくなっています。その中で、次のような項目を重点とし、健全な運営ができるように努めていきます。

1. 年金受給者からの特別徴収以外の被保険者の口座振替の推進。
2. 国民健康保険税収納率向上のため、各課との連携による滞納整理の強化と、滞納処分の実施、また、短期被保険者証、資格証明書を活用し、本人へ国保の重要性を認識させ、滞納の抑制と期限内納付を促す。
3. ジェネリック医薬品の普及促進により、医療費の抑制を図る。
4. 特定健康診査・特定保健指導の受診率目標達成のため、未受診者の把握や検診日の工夫等を図り引き続き促進を行う。

【予算の概要】

(歳入)

本年の税率につきましては、昨今の世帯構成や所得金額の変動により、後期高齢者支援金分、介護納付金分について必要な保険税額の算定が見込まれないことから、適正な保険税額の確保のため、改正を行います。

一般被保険者の保険税では、医療給付費分現年課税分として、昨年当初予算より9,893千円減の145,299千円を計上、後期高齢者支援金分現年課税分は、8,100千円増の51,397千円を計上しました。介護納付金分現年課税分では、39千円減の21,041千円を計上し、滞納繰越分については、滞納額の増加が見込まれ、総額86,239千円の滞納額のうち11,919千円としました。増加する滞納額を減らしていくため、短期保険証や資格証明書を活用するとともに滞納整理や滞納処分等の更なる強化を図っていかねばなりません。

退職被保険者の保険税については、7,743千円減の19,323千円を計上しました。

国庫負担金・療養給付費等負担金については、財政運営の都道府県単位化を円滑に進めるため、都道府県調整交付金の給付率を2%引き上げることになりました。これに伴い国の定率負担は32%となる見込みで、昨年より4,636千円減の141,119千円を計上しました。

高額医療費共同事業負担金は、416千円増額の4,407千円、特定健康診査等負担金は、334千円増の1,492千円で、それぞれの対象事業費の変更によるものです。

国庫補助金・普通調整交付金では前期高齢者交付金分等の減額があり724千円減額の22,050千円を見込んでいます。出産育児一時金補助金は平成23年度分を持って補助終了となったため平成25年度から予算計上していません。

療養給付費交付金については、退職被保険者の療養給付費の減少により、714千円減額の40,272千円を見込んでいます。

前期高齢者交付金については、平成25年度概算交付額の増額等により、29,804千円増額の202,811千円を見込んでいます。

県負担金・高額療養費共同事業負担金、特定健康診査等負担金については、国庫負担金と同額となっております。また、県補助金・財政健全化特別対策補助金の補助率は県単福祉医療に係る医療費の100分の45となっております。

県財政調整交付金は、3,751千円減額の36,247千円を見込んでいます。また、特別調整交付金は、高額共同事業の持ち出し分が減少することによる減額を見込んでいます。

共同事業交付金は、高額療養費が30万円若しくは80万円を超えた額に対して交付されるもので、高額共同事業・保険財政共同安定化事業ともに昨年までの実績を考慮し、3,110千円の増額の79,235千円を計上しました。

繰入金については、保険基盤安定繰入金では、182千円減額の28,490千円を計上、事務費繰入金は、新システム導入が終わったことに伴い、2,837千円減額の10,217千円を計上、出産育児一時金繰入金は、対象者を9名と見込み1,302千円減額の2,520千円を計上しています。

その他一般会計繰入金は、波及増分として、1,735千円増額の8,705千円を計上しました。

歳入総額で、昨年度当初比0.93%増の863,000千円を計上しました。

(歳出)

特定健康診査等事業費については、142千円増額の5,604千円を計上しました。集団検診で、735名、個別検診で40名、特定保健指導で30名を予定しています。今年度も受診率向上に努めて行きたいと思います。

総務費・一般管理費については、国民健康保険事務経費の総合行政情報システム電算情報処理委託料など、合計で17千円増額の6,231千円を計上しました。

賦課徴収費については、総合行政情報システム導入費用がなくなり、合計で2,870千円減額の4,681千円を計上しました。

一般被保険者給付費は、被保険者数見込みは変わりませんが、一人当たり医療費の減少を見込み424千円減額の444,183千円を計上、退職被保険者等療養給付費については、被保険者数の減少を見込み3,276千円減額の43,143千円を計上しました。

療養費及び高額療養費については、一般、退職ともに平成24年度までの実績により算出し、一般療養費については102千円増額の5,730千円を計上、退職療養費では、90千円増額の330千円、一般高額療養費で、14,506千円増額の55,894千円、退職高額療養費で、4,073千円減額の4,651千円を計上しました。

一般被保険者移送費及び退職被保険者移送費については、それぞれの療養給付費の0.01%以上を見込み、移送費全体で50千円を計上しています。

出産育児一時金は、母子手帳交付台帳を基に件数を見込み、前年度より5件減とし、9件で3,780千円を計上しました。葬祭費は平成24年度実績により、対象数を5件増の15件とし、750千円を計上しています。

後期高齢者支援金は、当年度概算拠出金額の増加により、2,623千円増額の116,176千円を計上しました。

前期高齢者納付金については、過年度精算分の減少により、67千円減額の60千円を計上しました。

老人保健拠出金は、制度廃止に伴い事務費のみを計上しました。

介護給付費納付金は、後期高齢者支援金同様、当年度概算拠出金額の増加により、676千円増額の52,056千円を計上しました。

高額医療費共同事業拠出金は、1,666千円増額の17,630千円、保険財政共同安定化事業拠出金は、224千円減額の73,274千円を計上しました。

保健事業費では、新規事業として後発医薬品差額通知作成委託、郵送料を計上し、総額で54千円の増額となりました。

国保基金積立金については、余剰金が発生しないため基金利子分の積み立てのみの78千円を計上しました。また、公債費については、一時借入金利子として4千円増額の307千円を計上しています。

一般被保険者保険税還付金、退職被保険者等保険税還付金および還付加算金については、実績を考慮した金額となっています。

償還金、過年度療養給付費交付金返還金は発生次第、補正対応とするため、1千円を計上しています。

予備費については、保険給付費560,163千円の3%以上の額(16,804千円以上)として24,946千円を計上しました。

歳入歳出それぞれ、863,000千円(対前年度比0.93%増)を計上しました。

以上が、平成25年度国民健康保険特別会計の予算説明です。